

中川区社会福祉協議会



令和
6
年度

賛助会員募集

～寄付でつながる、支えあいのまちづくりの輪！～

令和5年度に区民、事業所の皆様にご協力いただいた賛助会費は、中川区の福祉のまちづくりのために、下記の事業に使わせていただきます。

地域の福祉活動への助成

41.8%

●地域福祉推進協議会への支援

区内全24小学校区にあり、子どもから高齢者まで地域の福祉課題の解決に取り組む住民主体の団体

●ふれあい給食サービス事業への支援

ひとり暮らし高齢者等の孤立防止を目的とした地域福祉推進協議会が実施する食事を介した交流事業

●ふれあい・いきいきサロンへの支援

子育て中の親子、高齢者、障がい者などなたでも身近な場所で気軽に交流を深める活動

ふれあい給食会



子育てサロン

ボランティア活動への助成

7.4%

●「地域の底力を応援」助成事業

区内で活動するボランティアグループ等を支援するため、公開プレゼンテーションによる審査会で決定し、活動費を助成。令和5年度は、子育ての支援や団地での多世代間の交流、防災や減災に取り組む団体など17団体へ助成決定。

●地域福祉活動計画推進事業

5年間の活動計画にて進める地域の福祉活動事業



高齢者福祉のために

18.3%

●寝具洗濯乾燥サービスの実施

80歳以上のみの高齢者世帯を対象に実施（予定）



寝具洗濯乾燥サービス

地域福祉活動の普及啓発

11.7%

●広報誌「Welnaka-gawaの発行」

年4回、回覧板にて区民の皆様へ情報を発信

障がい児・者の支援

1.4%

●車いす・車いす対応車両の貸出等

賛助会員募集経費

19.4%

問い合わせ先

社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会

〒454-0875 名古屋市中川区小城町1丁目1-20
(中川区在宅サービスセンター内)

TEL 352-8257

FAX 352-3825

Mail nakagawaVC@nagoya-shakyo.or.jp

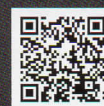
HP <http://www.nakagawashakyo.jp>

ブログ <http://nakagawashakyo.blogspot.jp/>

公式YouTubeチャンネルもご覧ください！



ホームページ



公式YouTube
チャンネル

あなたも福祉のまちづくりに参加しませんか？

中川区社会福祉協議会は、中川区の皆さんと一緒に福祉のまちづくりを進めるために、賛助会員を募集します。今年度も皆さんのあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

賛助会員とは

社会福祉協議会の活動の趣旨にご理解・ご賛同のうえ会費を納めていただくことで、年度ごとに財政的支援を通じて、地域福祉活動に参加していただいている方のことです。

賛助会費 令和5年度実績

7,565,867円

内訳

個人会員 6,010,977円
法人・団体会員 1,554,890円

年会費

個人会員

1口 1,000円

法人・団体会員

1口 5,000円

賛助会員になるには…

- 町内会を通じてお申込みされる方は、会費は賛助会員募集用封筒に入れ、組長さんにお渡しください。
- 1,000円未満でも受付しております。
- 本会ゆうちょ銀行口座に直接ご入金希望の方及び法人・団体の方は、本会までお問い合わせください。振込手数料が本会負担となるゆうちょ銀行払込取扱票を送付いたします。
※払込先:ゆうちょ銀行 00800-0-361 (直接お振込みをされる際は、本会までご一報ください。)
- 賛助会費は、所得税の寄付金控除の適用を受けることができます(ただし、寄付金の総額が2,000円以上の場合)。また、住民税についても寄付金税額控除の対象となります(住民税の寄付金税控除の詳細は、中川区を担当する本陣市税事務所へお尋ねください)。法人の場合は、法人税法(第37条)の規定により、一定の限度額内で損金算入することができます。
- 賛助会員への加入は強制ではありません。本会活動の趣旨にご賛同いただける皆さまのご協力をお願いいたします。

※賛助会員加入時にご記入いただいた個人情報は、賛助会員募集及び社会福祉協議会事業の情報提供に使用させていただく以外には、使用いたしません。

中川区社会福祉協議会 (略して「社協」^{しゃきょう}とは・・・)

社会福祉法で位置づけられた、中川区の地域福祉を推進する団体です。地域の区政協力委員会、民生委員児童委員協議会を始め、地域の各種団体、ボランティア、施設などを会員とし、地域住民の皆さんと協力しながら、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでいます。

また、現在、住民の皆さんと一緒に策定した「第5次地域福祉活動計画(令和6年度/2024年度～令和10年度/2028年)」に、住民の皆さんと一緒に取り組んでいます。

なお、「社協」の事業は、住民の皆さんを始め、各企業・団体からいただいた会費・賛助会費、共同募金配分金、寄付金、名古屋市からの補助金や受託金などを財源として実施しています。



賛助会費の使いみちや地域の活動については、本会広報誌「Welなかがわ」やブログ「なかがわ和輪話(わわわ)」でお知らせします。ぜひご覧ください。また、夏頃には、賛助会費を財源とし、地域で福祉活動に取り組んでいる団体への助成事業である「地域の底力を応援」助成事業の公開プレゼンテーションによる審査会を行いますので、ご興味のある方は、本会までお問合せください。